

催し・講座

生涯学習センター・鶴川地区協議会
共催~3水スマイルラウンジ

ドキュメンタリー制作の 舞台裏~成功の秘訣

「NHK特集」で国内外のコンクールの大賞を数多く受賞した、元NHKドキュメンタリー・プロデューサー・安間総介氏。

番組制作の第一線から退いた今、

成功の秘訣を手に入れるまでの体験を明らかにします。

対市内在住、在勤、在学の方

日1月17日(休)、午前10時30分~正午、午後1時~2時30分

場和光大学ポプリホール鶴川1階交流スペース

問生涯学習センター☎728・0071

生涯学習センター

子どもの思春期とゆったり 向き合うための講座

対思春期の子どもがいる親

日2月2日、9日、16日、23日、いずれも金曜日午前10時~正午、全4回

場同センター

内今という時代を懸命に生きている子どもたち、間違いを犯した子どもと向き合う、中学校・中学生に関する質問に答える、思春期と向き合う大人もつらいよ

講都留文科大学特任教授・宮下聡氏、弁護士・萩生田彩氏

定30人(申し込み順)

申1月4日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

そらまめの会(多胎児の会)

母子健康手帳をお持ち下さい。

対双子・三つ子等の多胎児を育てている方、出産予定の方やその家族

日1月24日(休)午前10時15分~11時15分(受け付け=午前10時~10時15分)

場鶴川市民センター和室

内保護者同士の交流、情報交換、手遊び等

問保健予防課☎725・5127

情報コーナー

●町田税務署からのお知らせ

【医療費控除は領収書が提出不要になりました】

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書(集計表)」の添付が必要となりました(国税庁ホームページでダウンロード可)。医療費の領収書は、自宅で5年間保存して下さい(税務署から求められたときは提示または提出が必要)。なお、医療保険者から交付を受けた、次の一定の要件①~⑥が記載してある医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等)を添付すると、明細の記入を省略できます。①被保険者等の氏名②療養を受けた年月③療養を受けた者④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称⑤被保険者等が実際に支払った医療費の額⑥保険者等の名称/平成29年~31年分の確定申告については、医療費の領収書の添

付または提示でも申告できます

【確定申告書の作成・提出会場と開設期間のお知らせ】

開設期間2月9日~3月15日(土・日曜日、2月12日を除く)/2月18日、25日は開設受付時間午前8時45分~午後4時(提出は午後5時まで)場ぽっぽ町田地下1階/提出のみの場合でも、混雑時には長時間お待ちいただくこともあります。なお、同税務署には、申告書作成会場はありません



問同税務署☎728・7211

●町田市観光コンベンション協会~ 新春2018原町七福神巡り 年初 め開運祈願ガイドウォークツアー

日①1月10日②2月1日③1月20日④2月9日、午前9時45分から2時間30分程度、集合はJR横浜線町田駅ターミナル口(小雨実施)内①②七福神巡り&骨董市③④七福神巡り&宗院の坐禅体験(30分程度)費①②各1300円③④各1500円(保険料、七福神色紙代、資料代等を含む)申希望

ツアー番号・希望日・参加者住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を明記し、①1月8日まで②1月30日まで③1月18日まで④2月7日までに、FAXで町田ツーリストギャラリー(☎850・9312)へ(町田市観光コンベンション協会ホームページで申し込み可)問同ギャラリー☎850・9311(受付時間=午前10時~午後7時)

●中小企業退職金共済(中退共)制度のご案内

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。詳細は、中小企業退職金共済ホームページを参照問同共済事業本部☎03・6907・1234

●八王子年金事務所~老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付します

雑所得として所得税が課税される老齢年金等を受けている方へ、1月中旬から、2017年の年金支払総額、年金から控除された介護保険料額、

源泉徴収税額等を記載した公的年金等の源泉徴収票をお送りします。障害年金や遺族年金は非課税所得のため、源泉徴収票は送付されません。複数の年金を受けている方や、公的年金以外に所得がある方は、確定申告をする際に必要ですので大切に保管して下さい。未着や紛失した場合はお問い合わせを問同年金事務所☎042・626・3511、ねんきんダイヤル☎0570・05・1165(050から始まる電話の方)=☎03・6700・1165)

●東京都主税局~点字で課税の内容をお知らせします

東京都主税局では、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。対象となる税金は、個人事業税、自動車税です。お知らせする内容は、税金の種類・納税義務者氏名・納税通知書番号・納期限・税額・問い合わせ先です。希望の方は、2月末までにご連絡下さい。平成30年度分から点字のお知らせを同封します問同局総務部総務課☎03・5388・2924

イベントカレンダー

詳細は、各施設へお問い合わせいただくか、各ホームページをご覧ください。

●市立総合体育館~リラックス&リフレッシュ体操教室①シェイプアップ②姿勢改善

対市内在住、在勤、在学の30歳以上の方日2月14日~3月14日の水曜日、①午前9時15分~10時15分②午前10時30分~11時30分、各全5回定各50人(抽選)費1700円申往復ハガキ(1人1枚)に必要事項を明記し、1月15日まで(消印有効)に同館へ(同館ホームページで申し込み可)問同館☎724・3440

●サン町田旭体育館~町田ゼルビアタッチラグビー教室

対市内在住、在学、在園の①2011年4月2日~2012年4月1日生まれの幼児②小学生日1月30日~2月27日の火曜日、①午後3時45分~4時30分②午後4時40分~5時50分、各全5回定各20人(抽選)費①3000円②3500円/体験参加は600円(1人1回まで)申往復ハガキに必要事項を明記し、1月15日まで(消印有効)に同館へ/体験参加希望者は当日直接会場へ問同館☎720・0611

●野津田公園~元五輪選手が教える「ウォーキング(ジョギング)教室」

対市内在住、在勤、在学の20歳以上の方日1月15日~3月12日(2月12日を除く)の月曜日、午前10時30分~正午、全8回定50人(申し込み順)

費4000円申1月4日から電話で同公園管理事務所(☎736・3131、受付時間=午前9時~午後5時)へ

●小野路公園~体操教室(ショートプログラム)

対40歳以上の方日1月8日~3月30日の月・金曜日、①午前10時30分~10時55分②午前11時~11時25分③午後3時~3時25分④午後3時30分~3時55分定①②12人③④16人(申し込み順)費100円(障がいのある方は50円)申参加当日の午前8時30分から電話で同公園(☎737・3420)へ

●市立室内プール<お知らせ>

第18回町田市マスターズ水泳競技大会のため、2月18日(日)はプールの一般利用はできません(トレーニング室は通常どおり利用可)。なお、大会前日は、50mプールが高水位(1.4m~1.7m)となり、水温が1~2度ほど低くなりますのでご注意ください

【スタート専用コースとして開放】

高水位時に、50mプール採暖室側の1コースをスタート専用の練習コースとして開放します対20歳以上の方日2月17日(出)午後6時10分~8時45分費施設利用料申直接スタート専用コース前で受け付け/プールの満水状況により、開放時間が変更となる場合があります。なお、飛び込みには危険が伴いますので、誓約書

に署名をお願いします問同プール☎792・7761

●忠生公園~定例自然観察会「冬の野鳥観察」

日1月7日(日)午前8時~10時(雨天中止)場同公園自然観察センター(忠生がにやら自然館)内双眼鏡やフィールドスコープを使って観察定15人(申し込み順)申1月4日午前9時から電話で同公園(☎792・1326)へ

●町田市フォトサロン【写真展「四代目みな子姐さん~最後の吉原芸者」】

四代目みな子姐さんの生涯を通じて、お座敷の芸を支えてきた吉原芸者の姿を描きます



日1月13日(土)~2月18日(日)/上映会「最後の吉原芸者四代目みな子姐さん~吉原最後の証言記録」、ギャラリートーク=2月3日(出)午後1時30分~3時場同サロン2階展示室(上映会・ギャラリートークは同サロン1階展示室)

【町田市美術協会共催事業~写真と水彩画スケッチ講習会作品展】

11月に開催した講習会の参加者による作品を展示します日1月10日(休)~15日(月)場同サロン1階展示室

【2017年 私この一枚写真展】

日1月17日(休)~28日(日)場同サロン1階展示室

問同サロン☎736・8281

暮らしに関する相談

予約制の相談は、電話で①~⑤市民相談室(☎724・2102)⑥八王子少年センター(☎042・679・1082)へ対①③~⑥市内在住の方⑦市内在住、在勤、在学の女性

市HP暮らしに関する相談 検索

名称	日程	予約方法/相談時間
①法律相談	月~金曜日(1日~5日、8日を除く)	前週の金曜日から電話で予約 ※1月5日(日)に、次週分の予約を受け付けます。
②交通事故相談	10日(休)	1月4日から電話で予約/午後1時30分~4時
③人権身の上相談(人権侵害などの問題)	12日(金)	電話予約制(随時)/午後1時30分~4時
④不動産相談	9日(火)	電話予約制(次回分まで受け付け)/午後1時30分~4時
⑤行政手続相談	11日(休)	
⑥少年相談	9日(火)	事前に電話で八王子少年センターへ/午前9時~午後4時
⑦電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力等)	月~土曜日	電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ/午前9時30分~午後4時(水曜日のみ午後1時~8時(第3水曜日は除く))※法律相談有り=要予約

各種相談別冊タウンページ 町田市わたしの便利帳6~9ページを参照